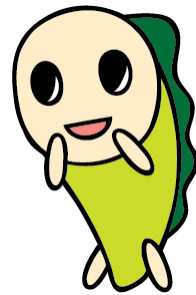




杉並区エコ住宅促進助成

節水シャワーヘッドに 取り換えよう！



先着200件

税抜き 6,000円（税込み6,600円）以上の
節水タイプのシャワーヘッドに換えると

3,000円

助成されます

※購入時に値引きやポイント使用があった場合は、

本体価格からその分を差し引いた額（税抜き）が6,000円以上である必要があります

対象

- ・申請者が申請日時時点で杉並区民であること
- ・杉並区内の店舗で購入し、区内の建物に設置すること
- ・既設のシャワーヘッドを節水タイプのものに取り換えること（増設は対象外）

☆要件

30%以上の節水または

1分間当たりの使用水量が7ℓ以下

※取扱説明書や外箱で確認できます

- ・1世帯につき1回（1個）のみ申請可能

申請

- ・購入期間 令和8年1月31日まで

- ・申請締切 令和8年2月27日

※期間内であっても、200件または
予算枠に達した時点で受け付けを終了します

- ・杉並区環境課温暖化対策係（区役所西棟7階）の窓口または郵送で、必要書類を提出してください
- ・申請には、節水タイプであることがわかる書類（取扱説明書や外箱）と領収書（レシート可）が必要です

申込先や申請に必要な書類などは
裏面でお知らせしています



【問い合わせ先】 杉並区環境課温暖化対策係

☎03-5307-0672（直通）

受付
日時

月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

詳しくは区ホームページを
ご覧ください



杉並区 エコ住宅

検索

助成金の申請方法

杉並区環境課温暖化対策係（区役所西棟7階）の窓口または郵送で、必要書類を提出してください。

右の枠を切り取って、郵便物の宛名としてご利用ください。

〒166-8570

杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

杉並区役所 環境課 温暖化対策係 宛

「エコ住宅促進助成申請書類在中」

申請に必要な書類

- ・ **申請者、振込口座の名義、領収書の宛名は同一にしてください。**
- ・ 申請書には押印欄があります。環境課窓口で記入して提出する場合は、印鑑（スタンプ印不可）をお持ちください。

① 申請書兼請求書（第1号様式）

振込口座は、申請者の本人名義口座に限ります。

② 工事概要（第2号様式）

③ 完了報告書（第2号の2様式）

ご自身で設置した場合は申請者が記入してください。

工事業等が設置した場合は施工者に記入を依頼してください。

④ 杉並区に居住していることが確認できる申請者の本人確認書類（写）

（例）運転免許証、マイナンバーカードの表面（裏面は不要）、住民票の写し、住所が印字された健康保険証等 有効なもの ※社会保険証やパスポートなど、住所が手書きのものは不可

⑤ 領収書（写）※レシート可

シャワーヘッドの価格がわかること。

宛先が申請者と同一人でフルネームが記載されていること。

購入店名・所在地等、区内の販売店である記載がされていること。

⑥ パンフレット・カタログ・取扱説明書等（写）

メーカー名、製品名、型式、30%以上の節水または1分間当たりの使用水量が7ℓ以下であること等が確認できる部分を提出。

⑦ 節水シャワーヘッド設置後のカラー写真（撮影日を記載（手書き可）してください。）

※期間内であっても、200件またはエコ住宅促進助成全体の予算枠に達した時点で受付を終了します。

①～③は区ホームページに掲載しています



杉並区 エコ住宅 申請書

検索

お湯の使用量を減らして
CO₂排出量を減らしましょう
ストップ温暖化！

